
「2025年日本国際博覧会における セキュリティ・安全安心の確保に向けた取組要綱」について

令和6年4月
内閣官房国際博覧会推進本部事務局

策定趣旨

- 令和2年12月に閣議決定された「2025年に開催される国際博覧会（大阪・関西万博）の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針について」においては、大阪・関西万博における「セキュリティや安全安心の確保」として、テロ、防災・減災、サイバーセキュリティ、感染症等の分野においてそれぞれ必要な取組を推進する旨が定められているところ、本要綱は、関係府省庁において当該基本方針に基づき推進すべき取組を示したもの。
- これに基づき、関係府省庁においては、次の点にも留意した上で、それぞれの所掌において必要な取組を推進するとともに、相互に緊密な連携を図ることにより、政府一丸となって総合的かつ集中的に取組を推進することとする。

留意点

- 世界中の数多くの国等による参加、国内外からの約2,820万人にも及ぶ者の来場が見込まれる、国際的にも注目を集める大規模イベントであること。
- 2025年4月13日から10月13日までの184日間、大阪市此花区内に所在する夢洲の一部において開催されること。
- 夢洲は、これへのアクセスルートが夢舞大橋と夢咲トンネルの2つに限られている人工島であること。
- 大阪・関西万博におけるセキュリティ・安全安心の確保は、近年の警備事案や事故を踏まえると、その誘致当初よりも高い水準が求められていること、大規模災害への対応等に当たっては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等との間においても緊密に連携を図る必要があること。
- 来場する数多くの外国人（想定：約350万人）、高齢者、子ども、身体等に障がい等を有する者等への支援にも十分配慮する必要があること。



1 テロ対策

※ これまで国際的に注目を集める大規模イベントを狙ったテロや事件が発生していること、大阪・関西万博の開催期間中、会場に国内外の要人を含む数多くの者が出入りすることなどを踏まえると、大阪・関西万博においてもテロの標的となる可能性は否定できない。刻々と変化する様々な脅威を踏まえつつ、次の取組を推進。

○ 会場やその周辺地域等における警戒警備の徹底

→ 会場やその周辺地域のほか、海上や上空における警戒警備を徹底。

○ 重要施設における警戒警備等の徹底

→ 大阪・関西万博の運営に必要な不可欠な電力等の供給施設、会場へのアクセスに用いられる公共交通機関の関連施設等、重要施設の自主警備態勢を踏まえた保安対策や警戒警備を徹底。

○ 水際対策、テロに使用されるおそれのある銃砲、爆発物等への対策の徹底

→ 水際関係機関間の情報共有や連携を徹底。テロに使用されるおそれのある銃砲や火薬類等を取り扱う個人や事業者等に対する各種法律に基づく規制や指導、爆発物原料等の取扱事業者等に対する保管管理等の指導を徹底。



※ 1

2 防災・減災対策

※ 近年、特に梅雨から秋にかけて、全国各地で台風、局部的集中豪雨等の発生に伴う風水害が発生しているほか、地震やこれに伴う津波等による災害も発生しており、大阪・関西万博の開催期間中にもこうした災害が発生する可能性は否定できない。夢洲の地理的な特性を踏まえつつ、次の取組を推進。

○ 各種災害の発生に備えた態勢の確立

→ 大規模な地震等、広域的な対応が必要となる災害が発生した場合においても、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携することができるよう、必要な態勢の確立に向けた取組を実施。

○ 効率的かつ効果的な情報収集・発信及び必要な対処への確実な反映

→ 各種災害の発生に備え、災害が発生した場合に局面に応じて有効に機能する各種ツール（アプリ等）、最先端の科学技術に基づく調査研究による成果の活用等による情報収集・発信、これらが必要な対処に確実に反映されるための取組を実施。

○ 災害が発生した場合における迅速かつ的確な対処

→ 帰宅困難者の支援、会場外への一時避難、負傷者の救急搬送等が必要となる可能性も踏まえ、そのための施設や搬送手段の確保に向けた取組等、必要な態勢の確立に向けて取り組む。会場へのアクセスが途絶する場合や来場者等が一定期間会場内にとどまる場合等に留意。

○ 医療救護態勢の確立

→ 会場内の常駐医師、搬送先の医療施設、搬送手段の確保に向けた取組等、必要な医療救護のための態勢の確立に向けた取組を実施。

○ 外国人、高齢者、子ども、身体等に障がい有する来場者等に対する配慮

→ 災害が発生した場合に局面に応じて有効に機能する各種ツール（アプリ等）、最先端の科学技術に基づく調査研究による成果の活用等による外国人等に配慮した情報発信、必要な避難行動等に反映されるための態勢の確立に向けた取組を実施。高齢者や子ども、身体等に障がい有する来場者へも必要な配慮を実施。

○ 食料等の備蓄物資等の確保

→ 大規模な地震が発生した場合、来場者等が一定期間会場内に留まる場合があり得ることを踏まえ、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等が物資の調達・輸送を行うことが困難な場合でも確実に食料等が提供されるための態勢の確立に向けた取組を実施。その際、外国人、高齢者、子ども（特に乳幼児）、身体等に障がい有する者に配慮。



※ 2



※ 3

3 雑踏事故対策

※ 大阪・関西万博は、数多くの来場者が見込まれる一方で、会場へのアクセスルートが限られていることなどから、会場やその周辺における公共交通施設等において人の混雑が想定される。これに伴う雑踏事故を防止するため、次の取組を推進。

実際に発生する混雑の状況を把握しつつ、その緩和のための措置やこれに伴う雑踏事故を防止することができるよう、必要な態勢の確立に向けた取組を実施。その際、周辺の集客施設においてイベントが開催された場合や、急病人、大規模災害等が発生した場合においては、公共交通能力の低下や公共交通自体が長時間にわたって困難になり得ることに留意。

4 サイバーセキュリティ対策

※ 近年、国際的に注目を集める大規模イベントの開催を捉え、これに関係する組織機関等に対するサイバー攻撃が発生していることなどから、大阪・関西万博に関係する組織、機関等を標的としたサイバー攻撃が行われる可能性も否定できない。刻々と変化する様々な脅威を踏まえ、次の取組を推進。

○ リスクマネジメントの促進

→ 博覧会協会、大阪・関西万博の準備・運営に影響を与える可能性のある重要サービス事業者等におけるサイバーセキュリティ上のリスク評価及びそれにより明確となったリスクへの対策を促進。

○ 対処態勢の整備

→ サイバーセキュリティに係る脅威、インシデントに関する情報を共有するための態勢を整備。事案発生時における迅速かつ的確な対処のために必要な態勢及びその中核的役割を担う「サイバーセキュリティ対処調整センター」の運営を推進。演習訓練等を通じ、対策に従事する者の対処能力を向上。

5 感染症対策

※ 大阪・関西万博の開催期間中、世界中の国等から数多くの者が来場し、同時に会場内に数多く集まることが見込まれるため、感染症の発生リスクが高まることから、本年1月に国立感染症研究所が策定・公表した「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けての感染症リスク評価」を踏まえつつ、次の取組を推進。

○ 感染症の発生動向の迅速かつ的確な把握

→ 既存の感染症のみならず、新たな感染症が発生する可能性も念頭に置き、国内外の発生動向を迅速かつ的確に把握するため、サーベイランスや情報共有のための態勢等を整備。検疫業務の着実な実施。

○ 感染症予防対策等の徹底

→ 来場者を始めとする関係者に手洗いや咳エチケットを徹底するよう、各種機会を捉えて周知。関係者に対し、必要なワクチン接種等に向けて啓発。スクリーニングを徹底。感染症の発生を確認した場合における拡大防止のための取組を実施。

○ 食中毒等予防対策の徹底

→ 食品衛生管理を徹底。細菌性食中毒、感染性胃腸炎等の予防のための取組についても徹底。

○ 医療救護態勢の確立（再掲）



6 熱中症対策

※ 大阪・関西万博の開催期間が暑さの厳しい時期を含むことを踏まえ、次の取組を推進。

○ 啓発及び注意喚起等の徹底

→ 時季に応じ、各種ツール、最先端の科学技術に基づく調査研究による成果の活用等による効果的な啓発や注意喚起を実施。その際には、多言語による情報発信にも留意。

○ 熱中症予防対策の実施

→ 会場内において人の滞留が見込まれるエリアを重点に、日射を遮蔽するための措置を講じるほか、来場者への飲料水の提供等、これを予防するための取組を実施。

○ 医療救護態勢の確立（再掲）



7 共通の取組

○ 脅威等に関する情報の収集・共有

→ 国内外、サイバー空間において時々刻々と変化する脅威等に関する情報を収集するとともに、必要に応じ、関係機関間においてこれを共有。

○ 情報共有等を徹底するための態勢の確立

→ 大阪・関西万博の開催期間等において必要な調整、情報共有等を徹底するための態勢を確立。

○ 分野横断的な関係機関間の連携

→ 各種事案や災害が発生した場合において、それぞれの取組主体が迅速かつ的確に対応することができるよう、平素から、関係機関間で緊密に連携。必要に応じ、分野横断的な連携に留意。

○ 継続的な検討

→ 大阪・関西万博におけるセキュリティ・安全安心の確保に向け、様々なリスクを踏まえて継続的に必要な取組の追加・見直しについて検討。

8 その他の取組

上記以外の取組についても、大阪・関西万博におけるセキュリティ・安全安心の確保に向けて必要と認められる場合には、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携して推進。